

格差に関する一考察

—援助を考える一つの視点として—

金沢学院大学教授 根本 博*1

要 旨

資本主義経済は競争原理を土台としており、必然的に格差を生むシステムである。したがって、経済発展を遂げても格差はなくなり、また新たな格差が生じるという問題がある。

わが国は、高度成長の過程で所得の地域格差を縮小し、国民の多くが中流意識をもつ安定した平等社会を構築した。その後、成熟経済を迎えるとともに、社会階層の固定化や資産・所得の格差拡大などを懸念する声が強まっており、新たな課題への対応が必要となっている。

一方、途上国では、それぞれの国の事情と発展段階に応じて、様々な格差問題を抱えており、今後の経済発展の制約要因の一つとなることが予測される。

タイでは、周辺諸国に比べて、地域間の所得格差が大きく、成長の果実を公平に分配する仕組みに問題があることを多くの人々が感じている。

中国では、近年の高い成長にもかかわらず、地域間の所得格差は拡大傾向にあり、発展する中国と遅れた中国の二面性が問題視されている。

これらの国では格差是正策を真剣に検討しており、わが国の経験から学ぼうという姿勢を見せている。国によって事情の違う点もあるので、同じパターンをそのまま当てはめることは適当でないが、人的、物的な経済援助を通じ、こうした要請に応えていくことが重要である。

このように、格差は、経済発展、貧困、援助、人間の幸福など、あらゆる角度から取り組む価値のある永遠のテーマであり、その是正のためにあらゆる英知を結集して研究を進める必要がある。

Abstract

Capitalism is based on the principle of competition, and as such is a system that inevitably produces inequality. Such inequality neither vanishes nor diminishes, regardless of economic development.

In Japan, reduction of the regional income gap has been achieved during the course of high economic growth, and a stable equality society, in which most people feel they belong to the middle class, was developed. Now that Japan has achieved a mature economy, there is concern that social classes might be fixed and that the gaps of both assets and income have increased. It is considered necessary that certain actions be taken to deal with such a situation.

In case of the developing countries, each has its own inequality problem according to its situation and stage of development. This is one of the conditions that restrict future economic development.

In Thailand, many feel that the regional income gap is larger than that of surrounding countries, and that the fruit of recent economic growth has not been distributed fairly.

In China, in spite of the recent high growth rate, the problem of two Chinas existing has arisen in which there are at the same time a developing China and a developed China, with a widening in

*1 執筆時の所属は、国際協力銀行 開発金融研究所客員研究員

the regional income gap.

These countries are earnestly considering policies to correct inequality, and they are attempting to positively learn from the Japanese experience. It will therefore be important for the Japanese government to respond to such requests both with technical assistance and by extending ODA loans, although as the situation varies from country to country, it may not be appropriate to apply the same principle across the board.

Dealing with the theme of inequality from a variety of angles, such as economic development, poverty, economic assistance, well-being, etc. is a never-ending task. It is necessary to continue this research by joining forces in an all-out effort.

第1章 問題意識

本稿では、格差、とくに所得格差、地域格差について、途上国に対する経済援助との関係を中心に論じてみたい*2。

この地球上には、さまざまな民族があり、多くの国・地域を形成している。しかし、それぞれの国・地域で営まれる生活・文化は異質であり、経済発展の程度にも差がある。同じ人間でありながら、なぜこのような差が生じるのであろうか。和

辻哲郎は、地域ごとに異なる人間生活の差の遠因として気候風土を考えた*3。ジャレド・ダイヤモンドは、スタートラインにおいて差のなかった人類の間で、その後、格差が広がっていったのは、地理的偶然と生態的偶然のたまものであって、人種的な差によるものではないことを詳しく論証している*4。

格差の生じた要因をつきとめることは非常に重要で魅力あるテーマであるが、いまそこに立ち入る余裕は残念ながらない。とにかく何らかの要因

*2 論点の明確化を図るため、本稿で議論の対象とする「格差」について、ここで定義をしておきたい。

手がかりに辞書にあたってみよう。念のため、昭和初年に発刊された『大言海』（富山房）を見てみると、格差という言葉は収録されていない。当時、この言葉は一般的ではなかった可能性がある。

最近の辞書を見ると、どの辞書にも記載がある。たとえば、『広辞苑』（岩波書店）では、次のように説明されている。

かくさ〔格差〕商品の標準品に対する品位の差。また、価格・資格・等級などの差。「賃金―」

かくさ〔較差〕（コウサの慣用語）二つ以上の事物を比較した場合の、相互の差の程度。

また、『日本語大辞典』（講談社）には、次のように説明されている。

かくさ〔格差〕資格・価格・等級などの違い。difference

〔比較〕較差こうさ。〔用例〕経済力の一。

かくさ〔較差〕「こうさ」の慣用語読み。

こうさ〔較差〕《「かくさ」は慣用語読み。》最高と最低、最大と最小のひらき。range

〔比較〕格差。

「較差」がrangeという英語で示されるように、「幅」とか「開き」とかを説明する用語であるのに対し、「格差」はdifferenceという英語からわかるように、あるものと別のあるものとの“違い”を意味している。もう少し踏み込んで考えてみると、「格差」には、「賃金格差」や「経済力の格差」などの用例で分かるように、単なる差や相違点というよりも、水準の差、優劣の差を示すニュアンスがあるように思われる。（これに対して、文化や芸術など質の相違を重視するものについては、差はあるが格差はないと考えるべきものであるから、「文化の差」という表現はいいが、「文化の格差」という表現は適切でないということになる。）

わが国においては、選挙区の定数をめぐって「1票の格差」が論じられたり、地域政策で「所得格差」が政策課題となったが、こうした文脈では、格差は放置できない水準の差であるから是正されるべきもの、とのニュアンスを含んでいたように思われる。

以上を勘案し、本稿においては、あるもの(A)と、別のあるもの(B)との間に水準や優劣の差があり、政策的に是正するべきであると意識されているもの、あるいは少なくとも是正すべきかどうか議論の対象となるものを「格差」と定義し、こうした意味に限定してこの言葉を用いることにする。すなわち、相違点があっても、個性や主観の差で説明できるものについては、格差という捉え方をせず、是正すべきかどうか議論の対象となるような社会的、経済的な差を格差として捉え、これを本稿の分析対象とした。

*3 和辻哲郎『風土—人間学的考察』岩波書店、1935年

*4 ジャレド・ダイヤモンド著、倉骨彰訳『銃・病原菌・鉄（上・下）』草思社、2000年

により、格差はさまざまな形で存在する。

従来、格差は国と国との経済的格差として意識されることが多かったと思われる。先進国から途上国への経済援助により、途上国の経済水準の底上げを図るという発想も、援助対象を国という単位で考えたものである。確かに、国と国との格差意識から出発する限り、援助を国のレベルで考えることが基本になる。しかし、途上国の国内状況を見ると、地域的に必ずしも均質ではなく、国によって程度の差はあるが、都市と農村など、地域間の格差が重要な問題であり、政策課題として重視されているのが実状である。

そこで、本稿では、まず途上国について、次のような視点で見たい。すなわち、途上国政府は、これまで実際にこの問題をどう理解し、どのような対策を講じてきたのか。また、アカデミズムなど有識者は、どのような分析を行ってきたのか。そして、地域格差や階層間の所得格差は、改善しているのだろうか。先進国が途上国に対して経済援助を実行する際に、国全体の経済水準を引き上げることを念頭に置くのは当然として、途上国の国内格差問題についてはどのように位置付けてきているのだろうか。

また、角度を変えて、次のような観点からも分析することにしたい。すなわち、日本のように、一定の経済発展の過程を経て、先進国としての歩みが続けている国においては、格差問題はどのような変遷をとげてきたのだろうか。そして、現在はどのような問題を抱え、いかなる議論が展開されているのだろうか。日本の経験を、途上国の地域格差是正のために活かすことはできないだろうか。

さらに、個別の国の事情ということではなく、議論を一般化して、格差というものの本質についても、次のような視点から論じてみたい。すなわち、格差を是正することは、本当に人間の幸福に寄与するのだろうか。真の幸せという観点からは、どのようなことを考えるべきなのだろうか、などについてである。

このような問題意識をもって、本稿では、途上国の具体例として、タイおよび中国を取り上げ分析するとともに、先進国としてのわが国の格差問題についても考えてみたい。そうした各国の検討

をもとに、最後に格差問題の本質について一般論として検討する。

タイや中国、あるいは日本の格差問題の分析にしても、一般論としての格差論にしても、それぞれ独立した論文で扱うべきテーマかもしれない。しかし、格差という得体の知れないものに近づくためには、これらの問題について、広い視野で論じることが有益かもしれない。そのような趣旨で筆をとったことを、最初に断っておきたい。

第2章 タイの所得・地域格差

(1) 格差への着眼

アジアのなかで、日本、NIESに次いで目覚ましい経済発展を示してきたアセアン諸国のうちタイの存在は、日本との関係、特に経済援助という視点からも重要な位置を占めている。1997年の通貨危機によって大打撃を受けたタイ経済は、その後も厳しい内外環境のもとにあるが、大筋では回復過程にあると考えられる。しかし、ここで取り上げようとしているのは景気の現状や経済の水準についてではない。タイ経済を議論しようとするとき、避けては通れない問題、すなわち所得格差、特に地域格差についてである。

タイの所得・地域格差について問題意識をもったのは、JICA（国際協力事業団）専門家として1988年から2年間、現地に滞在してからである。当時のタイ経済は、高度成長のさなかにあった。首都バンコクは活気にあふれており、日に日に近代化が進められていく様子が動画のように人々の目に焼きついていていたと思われる。そうしたなかで、高度成長にはプラスの面ばかりでなく、陰の部分も存在することが知られるようになった。成長に伴い地域間の所得格差、特に首都バンコクと東北タイなどの地方との間の所得格差が拡大しているため、その是正を図る必要があるとの認識が、政策担当者の間にも、内外の研究者の間にも、相当強く浸透していった。筆者自身は、NESDB（国家経済社会開発庁）の国民所得部に机を置き、タイ側による68SNA（国連が1968年に提唱した国民経済計算体系の推計方式）の導入

準備作業に協力していた。そのNESDBが推計した地域所得統計を実際に手にして見て、地域間の所得格差が非常に大きいことに衝撃を受けていた。

帰国後、しばらく日本の地域経済動向の分析に携わってから、旧OECD（海外経済協力基金）で2年間、途上国の経済状況に関する調査などを担当した。そこでは援助という視点から途上国経済を見ていたわけであるが、当時の考え方では、途上国の地域格差は国内問題であり、援助国としてのわが国の立ち入るべき領域ではない、あるいは、地域格差は途上国自身が責任をもって対処すべき課題である、との認識が一般的であったように記憶している。

しかしながら、ある途上国の国内に相当の地域間経済格差が存在しているとすれば、それは国内問題だから援助において考慮する必要はないと突き放していい問題ではないのではないかと、筆者は考えている。近年、ガバナンス、すなわち途上国における政治状況の安定性を重視し、これを国内問題とみなすことをせず、ドナーとしても積極的に関与していこうとする姿勢が見られるようになった。これと同様に、これからの途上国援助を考える際には、国内格差についても重要な要素となる可能性が大きいのではないだろうか^{*5}。

確かに「政府開発援助大綱」（平成4年6月30日閣議決定）には、政府開発援助の効果的実施のための方策の一つとして、「開発途上国における貧富の格差および地域格差の是正に配慮する」との項目が明記されている。また、援助に対する基本的な考え方は、最近、かなり変化してきている。しかし、実態はまだ文章ほどには進んでいないと思われるので、本章では、これまでタイ国内や日本において専門家がどのような分析をしてきたのかを概観し、最近までの所得・地域格差の動向と今後の方向性について考えてみたい。あわせて、経済援助において格差是正の視点を具体的に取り入れることについての様々な問題点を議論す

ることにしたい。

（2）タイの所得・地域格差分析における主要論点

タイの経済発展については、内外の有識者によっても国際機関の調査プロジェクトなどによっても多くの分析がなされている。それらは時期的な区分等で若干の相違はあるが、基本的な考え方においてはそれほど大きなズレはないと言いたいだろう。

Pranee（2002）は、第1次国家経済発展計画（1961～66年度）から第8次国家経済社会発展計画（1997～2001年度）まで過去の政府計画について、経済成長率の目標と実績とを対比させ、通貨危機に見舞われた第8次計画期を除いて、ほぼ目標が達成されてきたことを示している。特に、第6次計画期（1987～91年度）には、目標が5.0%に対して実績が10.9%と大幅に上回った（図表1）。

また、末廣・東（2000）は、1972～99年を次のように7つの時期に区分している。

- ① 1972～78年 相対的成長期
- ② 1979～81年 低成長期
- ③ 1982～84年 世界不況と構造調整期
- ④ 1985～87年 緩やかな経済回復期
- ⑤ 1988～92年 経済ブーム期
- ⑥ 1993～96年 バブル経済期
- ⑦ 1997～99年 通貨危機

72年から経済危機直前の96年までの25年間をならすと実質年平均成長率は7.6%に達し、一人当たりGNPは213ドルから2,964ドルへと14倍近い伸びを実現するなど、タイの経済発展は目覚ましいものがあったことが示されている。

池本（1999）は、1950年代以降のタイ経済の特徴を次のような時期区分で表した。

- ① 国家主導型輸入代替期（1950年代）

*5 援助国側は、バンコクの繁栄だけをみて、援助不要論を唱えがちであり、タイ側は、バンコクと東北タイなどとの所得格差の大きさを強調して、援助の必要性を唱えることになりがちである。地域格差を考慮しないことにも、過大視することにも問題があると思われる。

図表1 タイの経済社会発展計画における成長率の目標と実績

	(年平均伸び率)	
	成長率目標	実 績
第1次国家経済発展計画(1961~66年度)	8.1%	7.9%
第2次国家経済社会発展計画(1967~71年度)	7.2%	7.2%
第3次国家経済社会発展計画(1972~76年度)	7.0%	6.6%
第4次国家経済社会発展計画(1977~81年度)	7.0%	7.1%
第5次国家経済社会発展計画(1982~86年度)	6.6%	5.4%
第6次国家経済社会発展計画(1987~91年度)	5.0%	10.9%
第7次国家経済社会発展計画(1992~96年度)	8.2%	8.0%
第8次国家経済社会発展計画(1997~2001年度)	N.A.	1997年度 -1.4 1998年度 -10.5 1999年度 4.4 2000年度 4.6 2001年度 1.8
第9次国家経済社会発展計画(2002~2006年度)	4.0~5.0%	

出所) Pranee (2002) p. 152

- ② 民間主導型輸入代替期(1960年代)
- ③ 輸入代替から輸出指向への転換(1970年代)
- ④ 調整期(1980年代前半)
- ⑤ 直接投資と輸出主導型成長(1980年代後半)
- ⑥ 金融自由化とバブル

どの分析も、少なくとも通貨危機の前までは、マクロのタイ経済はほぼ順調な成長軌道を歩んできたことを示している。問題は、その間において所得の格差が、特に地域別に見て、どのように推移したかということである。

所得格差の推移については、以下のように、多くの実証分析がなされている

池本(1999)は、タイの所得格差を概観して、次の点を明らかにしている。

- ①タイの所得格差(特に農村・都市間、農業・非農業間)は、アジアでも非常に大きい。
- ②それは部門間の生産性格差が大きいからである。(農業部門では、労働力シェアの大きさに比べて付加価値シェアが小さい。)
- ③地方別総生産(一人当たり)で見ると、バンコ

クは東北タイの約10倍にも達するが、法人部門の所得や出稼ぎ者の送金を調整した後の生活水準格差(平均世帯所得ベース)は4~5倍程度となる。

- ④所得格差は農村から都市への労働力移動を生み、理論的には格差は縮小へと向かうはずだが、現実にはそうになっていない。
- ⑤1997年の通貨危機後、失業の吸収、輸出の伸張などに農村が貢献したことが認められ、その役割が見直されている。

Ikemoto・Uehara(2000)では、さらに分析が進められて、次のような点が指摘されている。

- ①1960年代には、タイの所得格差は他の東南アジア諸国より低かったが、その後拡大し、特に1980年代後半から1992年にかけて、急速に所得格差は拡大した。1992年以降の変化の方向は明らかでない。いろいろな数字があって、区々である。
- ②1990年代初めに、クズネッツの逆U字仮説の転換点に達したとみていいだろう*6。
- ③元来、クズネッツ仮説は、工業化の過程で1回

*6 クズネッツの逆U字仮説とは、一般に所得格差は経済発展段階に応じて変化し、はじめは格差が拡大していくが、ある時期がくると反転して格差は縮小に向かう、というもの。縦軸に格差、横軸に年代をとったグラフで、Uの字を逆にしたようなカーブが描かれるとの説である。実際には国によって区々であるとの説もある。

だけ生じるものと考えられた。しかし、経済構造が急激に変化しているときには、所得格差は拡大しがちであり、タイは二度目の転換期を迎えているとみることもできる。(二つのクズネツ曲線が重なり合うことで、格差の縮小が遅れる可能性がある。)

Isra (2000) の基本的認識も、タイは長期にわたり高度成長を達成したが、成長の成果の公平な分配には失敗してきたというものである。具体的な数字の分析で、1988年から1992年にかけて一人当たり家計所得の格差が拡大したが、そのうち1996年にかけて縮小に転じたことを示している。ただし、縮小に転じた理由は不明としている。

Pranee (2002) は、所得階層で最上位20%に入る人々の、総所得に対するシェアの推移をみて、1974年 (49.24%) から1992年 (59.43%) までは一貫して拡大し、その後1998年 (56.39%) まで縮小したのち2000年 (57.77%) には再びやや拡大したことを示している。また、これまでになされた多くの研究成果 (ジニ係数による格差分析) を比較検討し、いずれも1992年に格差のピークがきているという点において共通していることが示されている。

タイの所得格差を分析するうえで、留意すべきことの一つは、基礎統計である。池本 (1999) も指摘しているように、NESDBの地域所得統計 (Gross Regional and Provincial Products = GRP & GPP) とNSO (National Statistical Office) の家計に関する社会経済調査 (Household Socio-Economic Survey = SES) では、格差の程度にかなりの乖離が生じる。これは、①前者は、個人間・部門間の所得移転がなされる以前の所得を対象としており、法人部門の所得が含まれるのに対して、②後者は、移転所得を含む個人部門に関する最終的な受け取り所得を示すもの、だからである。この点を重視して、筆者がインタビューした、チュラロンコーン大学のIsra準教授やタマサート大学のPranee準教授は、格差の実態を正確に把握するためには、GPPよりSESによって分析するほうがベターであると明言している。

ただ、GPPは県別・ブロック別、名目・実質別に時系列でデータが整備されているので、国民経済計算ベースでマクロ的に分析を行う等の場合に

は、非常に有用であることは言うまでもない。

これらのほかに、NESDBの南部開発センターによって提示されたデータのなかに、農村地域のみを対象にして内務省が実施している家計所得に関する集計値が含まれている。そのデータの活用については今後の課題となると思われる。

(3) 経済政策における格差是正への取組み

実体経済において、1992年までは所得・地域格差が継続的に拡大傾向を示したことは各種の調査が示すとおりである。その後の傾向については、まだ定説が得られていないが、少なくとも格差がはっきりと縮小傾向に転じたと断言できる材料は示されていない。また、1990年代における格差の程度を他の東南アジア諸国と比べてみると、タイの格差は大きくなっている。(たとえば、Pranee (2002) によれば、所得最下位20%に対する最上位20%の倍率を各国比較してみると、インドネシア5.6倍 (1996年)、フィリピン9.7倍 (1997年)、マレーシア11.9倍 (1995年) に対して、タイは1992年に14.9倍、1998年に13.2倍である。)

このような数字の推移をみるかぎり、国としての政策的対応がなされてきたとは判断しがたい状況になっているが、政府の5カ年計画などを見ると、文言上は取組み姿勢が明記されており、まったく政策上の配慮がなされてこなかったわけではない。

Pranee (2002) は、次のように、これまでの国家経済社会発展計画における所得分配に関する政策目標を整理している (図表2)。

ここにも示されているように、第4次計画からは、所得分配に配慮したり、あるいは貧困層の削減を目標にしたりするなど、何らかの形で所得格差の是正が政策課題に取り入れられている。

NESDBで計画策定等に参画し、1990年代後半には長官 (Secretary General) を勤めたWirat Wattanasiritham氏は、第1次～第6次計画期まで幅広く分析した論文 (1988) において、「最も重要な結論は、開発の初期の段階で投資を刺激することによって誘発された高い経済成長が、明らかに現在非常に深刻化しつつある所得の不均衡

図表2 タイの経済社会発展計画における所得分配に関する目標の推移

計画	所得分配に関する目標
第1次計画(1961—1966)	成長に目標がおかれ、所得分配に関する目標はなし。
第2次計画(1967—1971)	成長に目標がおかれ、所得分配に関する目標はなし。
第3次計画(1972—1976)	社会的公正、他地域への成長の配分について言及。
第4次計画(1977—1981)	はじめて所得分配を目標に掲げる。
第5次計画(1982—1986)	経済安定を優先、貧困問題に言及。
第6次計画(1987—1991)	成長、雇用、農村開発計画、東部臨海開発計画に焦点を当てる。
第7次計画(1992—1996)	貧困層を1988年の23.71%から1996年に20%以下とする。
第8次計画(1997—2001)	人的資源開発。(しかし、通貨危機の勃発と景気後退。)
第9次計画(2002—2006)	経済安定。貧困層を2006年に12%以下にする。

出所) Pranee (2002) p. 152

を生み出していることである。(中略) 結局、経済開発は、一方では所得全体を引き上げるといふ点では成功したものの、もう一方では、社会・経済開発計画は増大した所得をどのように国民のすべてに平等に分配させるかという問題に対して具体的な考え方をまったく欠いているというところに問題の所在がある。」と述べている。ここには、政策に直接携わった担当者としての真摯な態度が反省をこめて吐露されている。

政府に肩入れするわけではないが、現実の経済は計画で意図した通りに推移するとは限らず、むしろ想定していなかった事態が次々に生起するというのが実状かもしれない。あるいはまた、政策的対応がまったくなされていなければ、実際には格差はもっと深刻化していたという解釈がとれるかもしれない。そのあたりを検証することは容易ではない。

この点、アカデミズムは、客観的にタイの経済政策が現実の経済に対してもった効果や影響を位置付けている。末廣・東(2000)に紹介されているように、「タイ政府の政策は、東アジアのような積極的介入型ではなく、マクロ経済の長期の安定をめざす思慮深い政策が主流」であり、「特にセクターレベルでは、政府は何ら積極的な役割を果たしていない」とされる。逆にいえば、タイでは、市場メカニズムが正常に機能したと捉えられており、「タイの経済成長に政府がほとんど積極的な役割を果たしていない」という評価がなされている。

このようなアカデミズムの評価を頭に入れたう

えで、現行の第9次計画を読んでもみると、なるほどとうなずかれる点が多い。1997年の通貨危機で、貧困率が後戻りしてしまったので、その回復に力点がおかれていることはやむをえないとしても、文章として書かれた内容は素朴な精神主義を基調とする部分も多く、具体的な政策の方向についても重複が多いような印象を受ける。格差や貧困への問題意識は随所に見られるが、これといった具体的戦略は示されていない。

かつての日本の場合も含めて、資本主義国で経済計画をもつ国における、その一般的な役割は次のようなものとなっている。すなわち、一定の目標を掲げて民間経済を誘導するとともに、国として実施すべき政策を体系的に提示し、一国の経済社会を望ましい方向に導こうとするものであり、市場経済を前提に経済運営を行ううえでの指針として策定される。もちろん、民間に対して強制的に政策を押し付けるような性格のものではない。したがって、実体面において成果があらわれるかどうかは、必ずしも保証されているわけではなく、国民に支持されれば、計画に示された目標に向かってみんなで努力しようという、明るいムードが盛り上がることもありうるし、逆に状況次第では、まったく省みられなくなる懸念すら生じるのである。

日本で成功例とされる『国民所得倍増計画』は昭和35年(1960年)にスタートした。岸内閣において日米安全保障条約の改定という政治問題が結着したあと、新しい池田内閣のもとで、経済に主眼を置いた政策スタンスに方向転換したことを

明確に示すうえで、この計画の持つ意味は非常に大きかった。時あたかも日本経済は高度成長の真っ只中であつたわけであるが、そのことを必ずしも明確には自覚しないまま、国民は自信と不安を併せ持ちつつ日々の生活・生産に勤しんでいた。そうした状況において、“所得倍増”という具体的目標を示すことによって、明るい未来を描いてみせた計画のアナウンスメント効果は絶大なものがあつたわけである。

タイ政府の政策スタンスは、基本的に上記のような市場原理を尊重する形で組み立てられており、経済社会発展計画も、市場に対する影響力が必ずしも強力であるとは言えないものであつたことは過去の計画が示している。しかしながら、計画はこれまで9次にわたって途切れることなく策定・提示されてきたものであり、社会的な認知度の高い存在であることは誰しも認めることであろう。今後、所得格差、特に地域間の格差が、解決すべき重要な課題として国民のあいだに広く認識されるようになり、そのような国民意識の変化を背景に、今後の新しい計画が、格差の解消を優先課題として高く掲げるようになれば、計画のアナウンスメント効果が実体経済面に浸透し、格差縮小に結びつくことも期待できよう。

そのような状況の変化は、たとえば税制面等の具体的な施策にも影響を及ぼすであろう。これまで、一部の有識者は、所得税課税に累進性が強いことを格差の縮小を阻む最大の要因として指摘していた。これを是正することに着手できれば、状況は大きく改善することが期待される。あるいはまた、地域住民の意識が高まり、中央に対する地方の影響力が強まる方向で、中央と地方との関係が変化するようなことがあれば、地域格差の改善につながることになるであろう。

(4) 格差是正と経済援助のあり方

これまでの議論で示したように、タイにおいては、所得格差が取り組むべき重要な国家的課題の一つとなっている。この問題については、政策担当者がすでに1970年代から国家計画の目標に掲げるなど、重要な政策的課題として捉えている。アカデミズムをはじめ民間有識者も絶えず問題意

識をもって研究に取り組んでいる。そればかりではなく、国連をはじめとする国際機関でも、調査プロジェクトのなかの重要なテーマの一つとして、各国の有識者を動員して研究に取り組んでいる。日本のアカデミズムからも、この分野ですぐれた論文等を書かれている方が多い。

それではなぜ、タイの国内問題であるはずの所得格差というテーマについて、国内ばかりでなく海外からも興味が持たれているのだろうか。そこには第1章でも指摘した、次のような問題意識があるのではないかと考えられる。

従来、途上国についての問題の捉え方は、その国全体としての発展のあり方や国と国との比較を通じて途上国経済の発展の方向を問うものが主流だった。具体的には、それぞれの途上国に関する経済成長の実態、あるいは途上国間での成長格差、さらにはアジアにおける雁行形態による経済発展の実態などが分析対象になっていた。こうした分析に基づき、援助を考える視点も、国全体としての底上げをねらつたものになりがちだった。

しかし、途上国が真に離陸するために必要なのは、自立の精神を身につけることであり、そのための前提条件として、まず国内の政治的・経済的基盤を整えることが大切である。すなわち、政治的基盤としてのガバナンスの問題や経済的基盤としての所得格差の問題に適切に対処できるようになってこそ、自立国家としての条件が満たされたと評価できるのではないかと考えられる。したがって、今後、援助の視点として、これまでのような全体のレベルアップの発想とともに、国内の経済基盤の安定化に資すること、すなわち所得・地域格差の是正をサポートするような方向での援助を指向することが必要ではないだろうか。そのことによって、援助の効率性を高めるとともに、途上国の自立をサポートすることができるのではないか、と思われる。

自立のサポートにあたって効果的なのは、アジアのなかで最初に高度成長を経験し、地域格差や分配の公平化の問題に取り組んだわが国が、その経験から得られた教訓を知的貢献として積極的に伝えることである。これまでともすれば途上国の国内問題として位置付けられ、援助政策の埒外に置かれることが多かった所得格差、特に地域格差

の問題に正面から取り組み、解決策を途上国自身とともに考えるような方向への発想の転換が必要である。

すでに触れたWirat (1988) によれば、経済成長を刺激するための初期のインフラ投資により、確かに高度成長は実現したが、副産物として所得の不均衡が生じたという。インフラ投資にはODAが深く絡んでいるはずであるから、わが国の援助がタイの所得格差の動向に何らかの影響を与えることも、可能性としては十分にありうるわけである。なぜなら、相手国の要請に応じてという部分があるにしても、援助国は一定の基本方針に沿って援助を実行しているはずだからである。

ただ、ODAによるインフラ整備は、バンコクおよびその周辺ばかりでなく、地方においても相当程度実施されており、今後、しだいに地方の開発に好影響を及ぼしていく可能性が大きいと期待される。(その意味でも、各プロジェクトの事後評価をこれまで通りきちんと行う必要がある*7。)

元来、民間資本は収益性を重視するため、企業行動としては、一定の資本集積のある都市地域への進出を目指す傾向がある。これに対して公的部門やODAによるインフラ投資は、より長期的な視点から行うことが重要であり、各国の特殊事情を念頭に置きつつ、経済の発展段階に応じて機動的に実施することが求められる。

経済発展の過程において、初期の段階では所得の増大(パイを大きくすること)に意識が傾斜がちである。しかし、一定の発展段階に達すると、国民意識のうえでも強く格差の縮小を求める傾向が出てくるのが通例であると思われる。一般に、パイを大きくしてから分配の公平化を図る方式と、所得の平準化(たとえば貧困撲滅の徹底)を優先し、あとからパイを大きくする方式とを比較すると、理論的には前者が成功する確率が高いとされる。その意味では、後発の開発途上国が所得水準の引き上げに政策努力を傾注することには

理由があるが、タイにおいては、現在の発展段階から判断しても、また格差の程度が周辺諸国より大きいという事情からも、格差是正に積極的に取り組むべきであると判断される。

(5) 格差を考えるさまざまな視点

格差を考える際に留意すべき視点として、次の2点を付け加えておきたい。

第1点は、比較の対象を何にするかという問題である。国の政策担当者は国全体を考えるから、タイでは一番所得の高いバンコクと最低の所得レベルにある東北タイとの比較が念頭にあるだろう。

地域レベルでは、違った発想に出会うことになる。タイへの出張で南部、東北部、北部を訪問した際に、各地域の政策担当者から聞いたのは、それぞれの地域内における格差への問題意識である。

南部では、バンコクなどとの地域間格差より、南部のなかでの地域内格差のほうがより重要な問題と考えられている。具体的には、南部で突出した所得水準にあるプーケットとその他の地域の格差、そして中心となるソクラ(ハジャイを含む)とその周辺地域との格差の是正が課題となっている、との指摘があった。

東北タイにおいても、地域内格差について言及があった。コンケンやナコンラチャシマ(コラート)のように一人当たり年間所得が4万バツ前後のところもあるが、多くは2万バツ程度で、なかには2万バツを下回る県もある、との話だった。

第2点として、格差を考える際には、所得水準だけが万能ではないという事実を忘れてはならないと思う。出張で訪問した各地域事務所の担当者は、口をそろえてその地域の住みやすさを強調していた。確かに、風光明媚な南部、「水に魚あり、

*7 国際協力事業団(JICA)では、「ODAが開発途上国の国造り・人造りに本当に役に立っているのかという観点」から事後評価に取り組み、その一環として「タイ首都圏と地方との地域間格差是正」報告書(2001年3月)をまとめた。この調査は、東北地方を事例として取り上げ、JICAが過去に実施した協力の効果を評価する手法について研究し、その手法を用いて実際に評価を実施し、今後の協力に対する提言・教訓を抽出することを目的に実施されたものである。調査を受託した国際開発学会は、分野別評価報告のなかで、道路セクターのいくつかの案件に関連して、「本件のようなプロジェクトにおいても、首都圏と地方との所得格差是正という、より大きな政策目標に寄与するような戦略性を備えるべきである」と指摘している。

田に稲あり]*⁸と讃えられた中央部の平野地帯、伝統文化の根付く北部といったように、各地の生活ぶりは多彩で奥深いものを感じる。また、都市部が不況で、失業者があふれるような状況になったときに、農村部の懐の深さが国を救うことは、先ごろの通貨危機の際にも証明された。

このように複雑な要素を念頭に置きつつ論じなければならないところに格差問題の難しさがある。しかし、難しいからといって放棄してしまって済むような問題ではないことも明らかである。

池本（2000）は、「所得格差でみたのとは違うタイの地域間格差像」を示している。よく知られているように、アマルティア・センは、人の福祉を所得で測ることに批判的であり、ファンクション（機能）やケイパビリティ（潜在能力）といった観点で見ることを提唱している。こうしたセンの考え方を応用し、貧困度や栄養、教育の普及などで地域間格差をみると、急速に縮小してきていることが指摘されている。このような角度からみると、地域間の所得格差を縮小するという政策は、市場における自由な経済活動を制約して非効率を招くばかりでなく、人々のケイパビリティを制限する懸念が生じる、ということにもなるわけである。所得の次元では格差を縮小させることができたとしても、「移動の自由」などの次元で格差を拡大させている可能性が生じることになる。だから、どの次元の不平等を論じているのかをはっきり認識する必要がある、というのである。確かに、このような点についても十分に留意しなければならないと思われる。

こうした問題に関連して、参考になる論点が原（1992）に整理されている。インドを代表とする南アジア諸国を念頭に置いて論じられたものであるが、そこでの概念規定は普遍性を持つと考えられる。まず貧困層の定義として、ポール・ストリートンの「基本的必要（basic needs）を満たしていない層」、アマルティア・センの「自らの前に開かれた種々の経済的機会を利用しうる潜在的能力（capabilities）が欠如し、普通の人間として社会生活の中で機能する潜在的能力が欠

如している層」、バーリンの「最低限の人間生活を送りうるという積極的自由（positive freedom）を持たない層」などに言及している。それらを援用したうえで、労働市場の分析を行い、貧困層を目標とした種々の再分配政策が結果として成長を促進させる可能性が十分にありうることを指摘している。そして貧困層を次のように新たな視点で再定義している。すなわち貧困層とは、「個人の福祉水準を規定している多元的尺度のうちいくつかの次元で低いレベルにあることによって、労働市場での生産的雇用・就業機会に参入しうる能力ないし資格に欠けている層である。」

貧困層をこのように定義すれば、政府のとるべき施策は一定の範囲に限られ、あとは基本的に市場に任せるという態度が合理性を持つことになる。そのことによって、人々の選択の自由は保証され、たとえば高い所得水準を求めて都会に行くことも、より良い環境や地域の歴史・伝統により高い価値を置いて地域にとどまることも、いずれも個人の選択に任されることになる。当該国がどの程度の経済発展段階にあるかが前提条件になることは言うまでもないが、タイの所得格差を考える際には、このような判断基準も十分意味を持つと考えられる。

第3章 中国の地域格差

（1）日中双方の見解

中国の躍進について多くのことが語られているが、今後の成長を制約する懸念材料として、所得の地域格差について言及する識者が増えてきている。たとえば、次のような考え方である。

「中国の英字紙チャイナデーリーは、日本国内のODA不要論に反論して、『中国では地域間格差が大きく、助けを必要としている貧困者がいる事実を見落としている』と述べている。」⁹

「中国は、発展するニューチャイナと、腐敗の浸透や所得格差の拡大などに象徴されるオールド

*8 ラムカムヘン大王（スコータイ朝第3世（在位1277～1317年））碑文の一部。

*9 2002年8月2日付け、『産経新聞』による。

チェーンとの二重構造となっており、これらをバランスよく分析しないと実態を把握できない。」^{*10}

「所得の二極化が進み、失業の増大と農民の貧窮化が社会の不安定要素となりつつある。これらは民需を弱め、デフレが進行する原因となっている。」^{*11}

中国の地域格差問題については筆者自身も興味をもっているが、そのきっかけとなったのは、「日中経済知識交流会」（以下、交流会とする）に参加する機会を得てからである。交流会は、日中両国の官民の代表者によって構成され、主として経済に関する知識の交流を通じての相互啓蒙を目的として、1980年代の初めから、日本と中国で交互に毎年開催されている^{*12}。

交流会では、毎回テーマを決めて議論が進められ、活発な意見交換が行われている。1989年の第9回会合で、地域格差の問題が論点の一つとして取り上げられてからは、ほとんど毎回のようこの問題についての議論が行われている。筆者は2001年に神戸で開催された第21回会合に初めて参加し、中国の地域格差を論じる際に参考にしていただくことを目的に、日本における格差問題を整理して報告した。

これまでの交流会で、中国側は、大要、次のような見解を示していた^{*13}。

「1978年の改革開放以来、高度経済成長により、国全体として経済水準がレベルアップした。これによる顕著な成果として、貧困層が激減したことがあげられる。地域別には、東部沿岸地域の発展を重視する政策が打ち出された結果、東部では実際に著しい発展がみられた。しかし、中西部の開発が遅れ、東部との地域格差が拡大したことは問題を残した。今後の展望について、政府は第10次5カ年計画（2001～2005年）や2010年中長期目標において地域戦略を明示するとともに、西部大開発計画の具体化を進めるなど、意欲的に取り組

む方針を打ち出している。ただ、中国は開発途上にあり、東部地域が牽引役とならざるを得ないので、地域格差については縮小するよう努力はするが、実際には実現は困難と史料される。したがって、当面は“格差拡大テンポの減速”を目標にするのが現実的ではないかと考えられる。」

これに対して、日本側からは、高度成長から安定成長を経て今日にいたるまで、地域格差に関する政策課題は様々に変遷してきたが、格差自体は概ね縮小傾向をたどっていることが紹介された。また、バランスの良い国家経済を築き上げるためには格差の縮小は重要な課題であり、日本の経験は中国の今後の政策のあり方を考えるうえで参考になるのではないか、などの考え方がいろいろな機会に示されてきた。

筆者の報告のなかでも、中国の地域格差問題に対する提案として三点ほどの指摘をした。第一に、正確な現状把握のための統計整備、たとえば地域別の一次所得、物価の地域差、財政による移転所得などのデータが必要であること、第二に、西部大開発の推進にあたっては、行政組織の整備、総合的・体系的な戦略の策定、政府による重点的・効率的な投資の促進、地域金融制度の整備、税制面での優遇措置の導入、地域の特性を活かした産業の振興、環境問題・地域住民の自主性への配慮が必要であること、第三に、投資については、民間資本はどうしても投資効率のいい東部に集中するので、格差を縮小するためには政府が政策対象地域に重点投資する必要があること、である。

これに対する中国側の考え方は、2002年5月に中国雲南省の昆明で開催された第22回会合で、房維中・全国政治協商会議経済委員会主任から次のように示された。

「第8次5カ年計画期間中（1991～1995）の一人当たり年平均成長率は、東部15%、中部10%

*10 呉軍華「中国政府が発表する成長率が疑われる理由」（『週刊ダイヤモンド』2002年8月24日号）による。

*11 関志雄「中国経済の成長は続くか—高まる人民元の切上げ圧力、不均衡成長は限界を迎える」（『週刊ダイヤモンド』2002年12月28日・2003年1月4日新春合併号）による。

*12 交流会における日本側の中心メンバーは、大来佐武郎、向坂正男、佐伯喜一、河合良一、篠原三代平、下河辺淳、宮崎勇といった方々によって構成されてきている。また、中国側からは谷牧・國務院副総理（当時）のほか、馬洪、房維中といった国家計画委員会や國務院発展研究中心の幹部たちが参加しており、朱鎔基・前首相も一時期交流会のメンバーとなっていた。

*13 各回の開催報告書による。

余、西部9.8%であった。第9次（1996～2000）では、東部8.6%、中部9.2%、西部8.1%であり、中部は東部より高い成長率を示した。西部も東部との成長幅の格差を縮小した。しかし、一人当たりGDPの実額で見ると、この10年間で格差は約50%拡大しており、絶対額の差をみると東部は西部の5倍以上となっている。都市部、農村部別に各地域を比較しても、東・中・西部の格差は概ね拡大している。

ただ、格差が拡大しているからといって、西部の成長が遅いわけではない。また、たとえ同じ率で成長しても絶対額の差は広がるのである。したがって、格差の縮小とは何をもって言うのかを明確にする必要がある。当面重要なのは、地域間で協調発展の実現を図ることである。西部の発展の隘路を取り除くことは必要であるが、そのために東部の発展が阻害されるようなことがあってはならない。」

また、李泊溪・國務院發展研究中心研究員からは、（日本側の指摘するように）地域間の比較は所得だけではなく、生活の質の面も考慮すべきであること、各国それぞれの事情を勘案しつつ地域格差について議論すべきこと、西部大開発戦略を打ち出したのは、重心を東部から西部に移したということではなく、東部の重要性は変わらないこと、地方への交付金は必要だが限度を越えると国全体の競争力が低下するおそれがあること、などについて発言があった。

以上のように、中国側は地域格差が拡大傾向にあることについて数字的に把握しており、格差縮小が政策課題であるとの認識も持っている。したがって中西部への重点投資に配慮するなどの政策は打ち出されているが、国の発展段階からみて、全体のレベルアップのためには今後も東部の牽引力に頼らざるを得ない、というのが本音のようである。

（2）中国のマクロ経済動向と財政支出

交流会における中国側発言のニュアンスは、中国における財政支出の最近の傾向からも読み取り、確認することができる。

内閣府の『2002年 秋 世界経済の潮流』（以

下、「潮流」とする）は、第I部第1章で「中国高成長の要因と今後の展望」について分析している。このなかで、1978年に改革開放政策に転じて以来、高成長を続けてきた中国は、90年代には工業製品の輸出を大幅に伸ばし、ハイテク製品でも世界輸出に占めるシェアを拡大するなど、「世界の工場」へと変貌したこと、その背景として海外からの直接投資が果たした役割が大きいこと、が述べられている。直接投資が拡大した要因として、市場経済的制度を徐々に導入し、各種優遇措置をとるとともに、92年の「南巡講和」を機に、改革開放政策が加速されたことが挙げられている。

今後についても、国際的に安い人件費、農村部の過剰労働力、13億の人口を背景に消費規模の拡大余地が大きいなどの条件が継続することから、経済成長余力があると見込まれている。懸念材料として、国有企業による過剰な生産、過剰な労働力の存在といった供給面を主因として全国的にデフレ傾向が続いていること、WTO加盟に伴い国際競争に晒される国有企業や農業部門から大量の失業者が発生すればデフレ圧力が高まること、などが指摘されている。

そのうえで、「潮流」は、2010年までを展望し、国内投資と直接投資とがどのような傾向を示すかによって、考えられる二つのシナリオを提示している。投資加速シナリオでは、年平均8～9%の成長が達成可能と見込まれるのに対して、投資停滞シナリオでは、5～6%の成長にとどまる可能性もあると分析されている。

以上のような論旨が展開される本論とは別に、「潮流」は中国経済に関して5つのトピックを示している。すなわち、国有企業改革、不良債権問題、財政改革、地域間格差、およびWTO加盟の影響という5つの問題が提示されている。このなかで本稿において注目したいのは、地域間格差についてである。

「潮流」は、まず中国における地域間の格差、すなわち経済開発の進んだ東部沿岸地域と遅れた西部・中部内陸地域との経済格差が1990年以降拡大していることを示している（図表3）。

トピックでは、また、財政面から地域格差を見ている。一人当たり歳入額が東部100に対して中

部34、西部34となっているが、中央からの財政移転が東部100に対して中部88、西部119となっているため、一人当たり歳出額は東部100、中部26、西部69となり、西部では歳入に比べ歳出の格差は縮小しているが、中部では拡大している。(以上、2001年) これを見る限り、財政移転による格差是正効果はきわめて限られたものとなっており、所得の高い東部に傾斜した財政支出が続けられている。

本節の冒頭で指摘した、財政面から読み取れる事実とは以上の点である。

(3) 中国の地域内格差

中国では、タイの場合と同様、地域間格差のほかに、地域内格差も問題となっている。特に中国は国土面積が広く、省の規模も大きいので、地域内格差はいっそう深刻な問題となっている。

平成14年11月30日～12月1日に淡路島で開催された「第2回日本広東経済促進会」において、日本と中国広東省との相互経済協力について、様々な観点から活発な議論が行われた^{*14}。

この会議で、筆者は初日の第2分科会で「日本の産業立地政策」について中国側に説明する機会があった。その他、各種のプレゼンテーションがあり、その後の意見交換の中で、中国側の李灝・元深圳市長、黄偉鴻・広東省発展計画委員会主任、謝鵬飛・広東省発展研究中心主任などから、次のような発言があった。

「広東省は、中国で最も経済発展の急速な地域の一つで、改革開放以来の年平均成長率は13%を越えている。とりわけ広州、深圳などの珠江デ

ルタ地域では電子情報産業などの発展が著しく、広東省経済発展の中核地域となっている。しかし、山間部などその他の地域との所得格差は大きく、これが今後の広東省の経済発展の阻害要因となることが懸念される。その意味で、山岳地帯開発は最重要課題であり、日本の地域格差是正策を参考にして、取り組んでいきたい。」

このように、広東省政府においては、省内の地域間格差(中国全体から見れば、広東省という一つの地域における地域内格差)が大きな政策課題となっている。格差を意識しているのは、中央政府ばかりではないことにも留意する必要がある。また、わが国の過去の経験に学びたいとの意向も示されており、このような要請に対応することも重要になるであろう。

(4) 中国における地域格差研究の動向

中国における格差、特に地域格差に関する研究動向を瞥見しておこう。はじめに、主として産業立地面でみた場合に、地域政策が長期的にどのように展開してきたのかを見ておきたい。

中国の国内市場の形成過程を分析した論文で、加藤(2000)は、次のような見解を示している。

中華人民共和国成立(1949年)から間もない1952年における鉱工業生産額をみると、上海(19.3%)、江蘇(8.1%)からなる長江下流地域で27.4%が占められ、東北地域の遼寧(13.0%)、華北の天津(10.0%)と合わせた上位4地域で42.3%に達していた。その後1988年まで、一貫して地域分散が進み、上位4地域のシェアは27.0%にまで低下した。1978年の改革

図表3 拡大する中国における所得の地域格差(一人当たりGDP)

	1990年	1995年	1997年	2000年	2001年
東 部	100	100	100	100	100
全 国 平 均	78	68	69	62	59
中 部	61	52	57	53	50
西 部	52	43	44	41	39

出所)「潮流」の「トピック4-1図」を表に改めた。原図は中国統計年鑑各年版により作成されている。

*14 日本広東経済促進会における日本側顧問は、宮崎勇元経済企画庁長官、および井戸敏三兵庫県知事。会長は、児玉洋二山九(株)副社長。中国側のメンバーは、広東省政府代表団である。

開放以前においては、経済効率がほとんど考慮されず、もっぱら国防上の観点から内陸地域への傾斜的産業立地が行われたために、鉱工業生産額でみた地域分散が進んだ。

改革開放後においては、「長所を伸ばし、短所を避け、各地の比較優位を發揮する」というスローガンに示されるように、経済発展の条件に恵まれた沿岸地域の先行発展を容認し、政策的にも後押しが行われた。広東をはじめとする華南地域が最もその恩恵を受け、圧倒的な海外からの直接投資を背景にシェアを拡大した。こうして1990年代には再び生産の地域集中傾向が見られている。改革開放以降もしばらくは分散が進んだことを数字は示しており、この点は一見奇異な感じがするが、これは、かつての先進地域に改革開放以降の急進地域がキャッチアップする過程で、全体からみれば地域分散が進んだからである。それには、地方政府による地域市場保護政策、すなわち移入制限型および移出制限型の市場封鎖の影響も考えられる。中国政府は、生産の地域集中による所得の地域格差の拡大を懸念し、1996年3月に採択された第9次5カ年計画と2010年長期目標要綱の中で、「地域格差の拡大を防止し、地域協調的發展に資する」ことを目的にして、全国の広い範囲をカバーする「七大経済圏」構想を提起した。

このように、中国では建国後一貫して集中化傾向が存在したわけではなく、一時期、軍事的な理由等により、むしろ分散策がとられた時期があり、その影響は改革解放後もしばらく残った。生産の地域集中が明確に意識されるようになったのは、1990年代になってからであり、再び内陸地域に注目が集まったり、地域格差や所得格差の是正が政策目標に掲げられたりするようになってから日が浅いという事実は記憶しておく必要がある。

地域格差の研究に比べると、中国市場の統合、すなわち地域間の相互依存関係に関する研究はきわめて少なかったが、既存研究のなかでは、世界銀行の主張が多くの人に受け入れられており、中国経済の市場化の進展は国内市場の分断をもたらし、国内市場の統合が進まず、地域間相互依存性が弱められているというのが通説となっている。

加藤の説明は以上のとおりである。

これに対して、黄（2000）は、鉄道貨物からみた中国の地域間相互依存性が、85年以降増大し続けたことを根拠に、「経済の市場化過程において、企業への権限委譲や流通活動の自由化など、ミクロレベルの改革ははるかに強力な推進力となって、地域間の相互依存関係が強化され、経済の市場化は基本的に市場の統合をもたらしている」と推論している。

以上のように、地域間の相互依存関係の緊密化を促進する方向のベクトルと、地域市場を分断する方向のベクトルとが複雑に絡みつつ働きあい、分水嶺がいつ頃訪れたのかをめぐって見解が分かれているというのが現状のようである。

一方、所得格差に関しては、佐藤（2000）は、改革後における所得分布変動について、先行の研究成果を取り入れつつ、次のようにまとめている（図表4）。

第1に、1980年代以降、都市、農村とも所得格差の拡大傾向が見られる。第2に、どの時期も都市より農村の格差の方が大きい。この表では省略しているが、この時期における高度経済成長により所得水準が底上げされたこと、また都市・農村間格差が拡大したことが明らかにされている。

経済研究所調査をベースにして、所得分布について要因分解して調べた結果によれば、次のことが明らかになったとされている。すなわち、都市については、格差を広げる要因として大きいのは、賃金外収入、資産所得、帰属家賃等であり、農村については、賃金、資産所得等である。

また、都市においては学歴と所得の相関が高まったこと、党員身分と単位（企業・行政機関などの職場）幹部身分であることが所得との相関を示していること、などについても分析されている。

改革以降における中国の経済社会変動は、経済発展と体制移行の要素がからみあった複合的な過程として理解される。この過程で労働力の部門間（農業・非農業）移動が、ますます地域間（都市・農村間）移動と重なるようになってきたことが注目される。沿海の高所得地位における出稼ぎ等による労働力の移動は、相対的に下層に位置する世帯に多く発生しており、内陸低所得地域において

図表 4 中国における都市・農村別一人当たり所得格差（ジニ係数）

	中国・国家統計局 世帯抽出調査 (公表値)		世銀推計		中国・社会科学院 経済研究所調査 (趙人偉・李実推計)		
	都市	農村	統計局 ベース	調整値	都市	農村	全国
			全国				
1981年	0.176	0.242	0.288	—	—	—	—
1984年	0.16	0.258	0.297	—	—	—	—
1988年	0.23	0.301	—	—	0.233	0.338	0.382
1990年	0.23	0.310	0.339	0.406	—	—	—
1995年	0.275	0.333	0.388	—	0.286	0.429	0.445

出所) 佐藤 (2000) p. 161による。なお、世銀推計のうち、「調整値」は物価差、帰属家賃等を含めた推計。

は、移動費用の高さから出稼ぎはむしろ下層世帯において少なく、こうしたことが内陸地域における地域内格差、および沿岸・内陸の地域間格差の拡大をもたらしたと考えられる、と指摘されている。

いずれにしても、中国の所得分布の変動要因については、経済発展が移行経済過程において生じたことを背景にして、地域内格差と地域間格差、都市・農村間格差、都市内格差と農村内格差、所得の要因別格差、人的資本（学歴）別と政治資本（党員・単位幹部）別格差、労働力の地域間移動の階層的差異と地域的差異による格差の現われ方の相違など、複雑な要素をもっており、これらの様々な要素を個別に分析するとともに、それに基づく総合的な判断が求められ、きわめて複雑な分析対象であることが示されている。

以上のように、中国の格差問題は、国内でも関心の高まりをみせており、中央政府、地方政府、政府機関などによって、それぞれの立場から問題意識が持たれ、一部においては研究・分析も進められている。世銀など国際機関による研究成果も公表されている。日本でも、中国の経済発展に関連して、および援助とのからみで研究対象となっている。本章の第1・3節で紹介したような、日中間の様々な経済交流の場においても、主要な関心事項の一つとなっている。こうした会議で、中国側は、過去の日本政府の政策対応がどのようなものであり、その結果、状況がどのように改善したのか等について、日本側の有識者に対してしばしば質問を寄せている。

わが国としては、中国が今後とも順調な経済発

展を遂げ、わが国とともに世界経済の発展に寄与することを期待するものであり、このため中国政府が地域格差など当面する政策課題に適切に対処することが望まれる。日本側のできることは、いま中国がなすべき政策の方向について、日本の過去の経験に照らして、有意義な助言をしたり、格差問題等における研究成果を示したりすることではないかと考えられる。経済援助は、こうした視点に基づいて実施される必要がある。

第4章 日本の格差問題

(1) 戦後の経済成長と格差

戦後、日本経済は、焦土からの復興、経済の自立、高度成長、石油ショックを契機とする安定成長への成長屈折を経て、1980年代末のバブル経済期まで、半世紀足らずの間に、世界経済における地位を不動のものとするまで一気に上り詰めた。その後、バブルの崩壊とともに、一転して1990年代の“失われた10年”に直面することとなった。このような時代を総括すれば、多くの局面を経験した、変化に富んだ半世紀だったといえることができる。

この間に国民の所得水準は急上昇し、GDPの大きさが世界第2の経済大国となり、やがて一人当たり所得でも上位に位置するようになった。その一方で、過密過疎など国土利用の偏在性が問題視され、公害問題のような負の側面が顕在化するなど、多くの問題に直面し、それらを克服するべ

く努力するなかで、わが国の経済社会は総体として質的变化を遂げていった。

このような半世紀を評価、分析するには多くの手法があると考えられるが、本稿の趣旨に沿い、ここでは格差という物差しで捉えることによって、問題点をまとめてみたい。これまで第2章と第3章とで、タイおよび中国についての、格差の推移と問題点を分析した。先進国である日本において、格差がどのように推移し、国民意識はどのように変化したかを分析することは、これらの国を含む途上国の将来の政策課題について考えるうえでも、参考になるのではないかと考えられる。

(2) 地域格差

わが国における地域格差問題には、重要な位置付けが与えられる。

1950～60年代を中心に20年ほど続いた年平均10%近い日本の高度成長は、アジアにおける雁行形態の発展の先行事例として、国際的には高い評価を得ていた^{*15}。

この時期に、国内において、高度成長を批判する立場から突きつけられた争点の一つが、地域格差の拡大であり、過密・過疎問題であった。マスコミや学界からは、高度成長は成果よりも弊害をより多くもたらしたとする問題提起が盛んになされた。政治的にも、この問題は、当時の野党であった革新政党等がさかんに取り上げ、政府を批判していた。

自治体レベルでは、高度成長の後半の時代に、東京都、京都府、神奈川県、横浜市など、大都市で次々と革新首長が誕生した。福祉を重視し、公害を排除するなどの姿勢に住民が共感した結果であるとされる。一方、大都市とは所得面で大きな地域格差のあった地方圏では、革新首長ブームは生じていない。

その理由としては、次のような背景があると考えられる。高度成長は負の側面として地域格差をもたらししたが、格差を是正すべく、政府により地方交付税による税収の地域間再配分や公共投資の

傾斜的配分が行われていた。高度経済成長政策と、その事後的是正策ともいえる財政上の後進地域優遇策との両面を勘案し、地域住民は保守政権支持という立場を選択した。大都市住民からは、選挙制度に対する批判、すなわち衆参両院議員の議席の定数が人口割になっておらず、人口の少ない後進地域に厚くなっていることへの批判が強まった。いわゆる1票の格差問題であり、マスコミ・有識者・革新政党・大都市住民が一体となって定数は正への世論の盛り上がりを見せた。その後、法廷における論争に持ち込まれ、少しずつ格差是正への取組みが具体化されている。この過程で、議論がどこことなくすっきりしない面があるのは、論理的には1表の格差を是正すべきことは誰しも認めるところではあるが、趨勢に任せていて、このまま後進地域で過疎化が進み、地域が荒廃したらいったい誰が責任をとるのか、などについての明確な回答が用意されていなかったからである。大都市には過密のマイナスを上回る利便性があり、黙っていても人々は集中するのだから、人口の少ない地域を選挙面や財政面などである程度優遇するのはやむをえないという意識が、国民のあいだに共有されていたと見ることができる。

有識者や革新政党などから、過密・過疎問題や所得の地域格差問題などで批判を受けた政府の側にも、そうした課題に対処しなければならないという意識は明確にあった。政策推進の錦の御旗となった政府の経済計画にも、基本的考え方や政策の方向は明記されている。昭和35年に策定された『国民所得倍增計画』については、投資促進や労働力確保等GDPを増大させるための政策がクローズアップされることが多いが、本来は、過密・過疎や地域格差問題に対する意識をもった計画だった。やがて、経済計画の一部としてではなく、地域問題自体をマクロ計画の一つとして独立して策定する必要性から、昭和37年に、はじめての「全国総合開発計画」が、「国土総合開発法」(昭和25年に制定)に基づいて策定された。高度成長政策を推進するにあたっては、国土の均衡ある発展に配慮しなければならない、という考えがこの

*15 たとえば、Hugh Patrick & Henry Rosovsky, "Asia's New Giant", The Brookings Institution, 1976 (金森久雄他監訳、ブルッキングス研究所『アジアの巨人・日本』日本経済新聞社、1978)には、日本の高度成長についての詳細な分析がある。

計画の基本となっていた（図表5）。

昭和44年に策定された「新全国総合開発計画」は、基本構想として、苫小牧東部、むつ小川原、志布志湾等の遠隔地大規模開発プロジェクトの実施や全国的な交通通信ネットワークの整備を掲げていた。そうした印象から、高度成長路線を後押しする計画と受け取られることが多かった。その点に関しては激しい論争を巻き起こしたが、過密・過疎を解消し、所得格差の是正をはかることこそ、この計画の大きな目標であったし、公害問題への対処も強く意識されていた。しかし、現実の経済のうねり、すなわち今日の言葉で言えば、市場経済の活力は、こうした政策意図をはるかに越えて強力なものであり、結果的に人口の大都市集中、地方における過疎現象の拡大などをもたらした。公害問題は、ますます深刻化し、いわゆる公害国会を経て、昭和46年には環境庁が設置された。

開発か環境かをめぐって、議論は白熱していたが、昭和47～48年には田中内閣のもと、新25万都市などのアイデアを盛り込んだ「日本列島改造計画」が提案された。100人を越える専門家や有識者を集めた「日本列島改造問題懇談会」が組織され、委員からの提案が整理され、議論された。しかし、この計画は、折からの過剰流動性の存在から地価高騰を招き、一過性のブームに終わった感がある。やがて、石油ショックの影響を受けて、日本経済は高度成長に別れを告げ、昭和50年代以降は安定成長の時代に入った。

このように成長と格差をめぐって長く論争が続

き、政府の対応は、常に批判の対象となっていた。しかし、統計データの検証等により、今日の日で確かめられるのは、長期的には地域間の所得格差は大きく緩和されたという事実である。政府の行ったいくつかの統計や調査が、さまざまな角度から、そうした実態を明らかにしている。

第一は、国民経済計算（SNA）の地域版ともいえる「県民経済計算」（旧・県民所得統計）である。これは、各自治体（都道府県および政令指定都市）による当該地域の推計値を内閣府（2000年まで経済企画庁）で集計・公表しているものである。各年の公表データをみると、変動係数でみた一人当たり県民所得格差は、1960、70年代には大幅に縮小した。1980年代にはやや拡大したが、バブル後は縮小傾向にある。80年代以降の変動は小幅であり、格差が大きかった高度成長初期からみれば、現在は大幅に縮小している。

最近年の県民経済計算統計によれば、一人当たり所得が最大の東京と最小の沖縄との格差は2倍をやや下回る程度で推移しており、高度成長初期に比べると大幅に縮小している。また、この倍率は世界各国に比べても非常に低いものとなっている。

第二は、新国民生活指標（PLI、ゆたかさ指標ともいう）である。これは経済企画庁が国民生活・地域社会を多面的に把握するために1992年から99年まで作成していたものである。全体で150近い各種の個別指標が、「住む」、「費やす」、「働く」、「育てる」、「癒す」、「遊ぶ」、「学ぶ」、「交わる」という8つの活動領域別に合成され、

図表5 全国総合開発計画の比較

	全国総合開発計画 (全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発 計画(三全総)	第四次全国総合開発 計画(四全総)	21世紀の国土のグラ ンドデザイン
閣議決定	昭和37年	昭和44年	昭和52年	昭和62年	平成10年
背景	高度経済成長への移行。 所得格差の拡大。	高度経済成長。 人口・産業の大都市 集中。	安定経済成長。 資源・エネルギー有 限性。	人口・諸機能の東京 集中。 本格的国際化の進 展。	地球時代。 人口減少・高齢化時 代。
基本目標	地域間の均衡ある発 展	豊かな環境の創造	居住環境の総合的整 備	多極分散型国土の構 築	多軸型国土構造の形 成
開発方式	拠点開発構想	大規模開発プロジェ クト構想	定住構想	交流ネットワーク構 想	参加と連携

出所) 各計画による。

それぞれが偏差値化されて都道府県別に数値で示されていた。この指標の主目的は、領域ごとに地域特性がはっきり表れるのを示すところにあり、地域間の優劣をみるための指標とはみなされていなかった。ところが、指標作成者の意図にはなかったことだが、新聞各社等のマスコミが、すべての領域のランキングを統合し、総合順位を計算してみると、所得の多いところが必ずしも上位にならず、暮らしやすさと所得とは必ずしも直結しないという結果が示された。(この結果に対して埼玉県など、所得面では上位にありながら、豊かさ指標の総合化では下位となる地域から、指標の作成方法等に関して異論が唱えられた。そうした背景もあって、この指標の公表が打ち切られたとみられる。)

第三は、経済白書の地域版ともいえる地域経済レポートである。(1987~2000年まで経済企画庁、2001年から内閣府で作成。)その1991年版で地域格差について掘り下げた分析を行い、結論として、実質的な格差はほとんどないことを論証している。主要な論点としては、次のようなものが挙げられている。

- ① 一人当たりの地域所得格差自体が縮小したこと(県民所得統計をベースにタイル指標を用いて分析)。
- ② 所得の低い地域ほど一般物価が低水準であること。
- ③ 地価水準が地方圏ほど低く、住宅を取得しやすい状況となっていること。
- ④ 公共投資が地方圏に重点配分されたり、地方交付税による地方圏への財源移転がなされたり、といったように財政による地域間調整がなされていること。

以上のように、確かに所得面ではまだ大都市と地方との間には格差があるが、長期的には是正されているし、実際の生活面からみると、逆に地方の方が有利な面をたくさん持っていることが豊富なデータで示された。したがって、戦後日本の経済成長過程で常に争点となっていた成長と格差との関係は、結果として経済成長により地域格差の縮小という長年の政策課題が実現したことで結着をみたことになる。ただし、そのような結果は多くの要因によってもたらされたものであり、明確

にそれぞれの貢献度を示すことは困難である。政策担当者のバランス感覚あるマクロ政策運営が奏効し、地域間の均衡を回復しつつ成長を実現したのか、あるいは高度成長政策に反対する勢力による、政策当局に対する鋭い現状批判が世論を動かして、政策形成に影響を与えたことを評価すべきなのか、あるいはまた市場の見えざる手が、巧まずして成長と格差是正とを同時に導いたのかなど、それぞれの要因がどの程度寄与したのかを正確に推し量ることができない点は遺憾であるが、結果的に格差是正が高度成長の過程で実現したことは評価されるべきではないかと思う。

(3) 階層格差

このように、地域格差が縮小したという事実が明らかになるにつれ、格差意識にも変化が生じ、地域格差が以前のように正面きって論じられることが少なくなってきたように感じられる。ところが、ここ数年、別の角度からの新たな格差論争が学界を中心に沸き起こり、世紀末から新世紀にかけて論争は脚光を浴びつつ続けられている。この論争には、政府関係者の一部が加わっており、雑誌で特集を組むなどの動きも出ているが、今のところ、かつての地域格差論争のように、政治の世界を広範に巻き込んだ形での政策論争にまでは発展していないようである。ただし、論争は経済学の立場だけでなく、社会学や教育、雇用など、広範な領域に及んでいる。

論争の始まりは、橋木(1998)によって、日本の社会・経済は1980年代から多くの分野で不平等が拡大しており、ヨーロッパと比較すれば、北欧ほど平等ではなく、英仏独並みの不平等度になったと主張されてからである。その根拠として掲げられているのは、次のような論点である。

- ① 賃金分配の緩やかな不平等化、社会の高齢化、単身家計の増加、一部の資産保有者による金利所得の増加等により、所得分配が不平等化している。
- ② 土地や株等の資産分配の不平等化も進んでいる。
- ③ 職業や教育に関して社会の固定化が進行している。

以上のような橋木の主張に対しては、特に①に関して様々な批判が寄せられた。代表的な批判として、大竹（2000）は、日本の不平等度が1980～90年代を通じて高まったのは、人口が高齢化したことによる見せかけの不平等化であると反論している。すなわち、「不平等になりつつあるように見えるのは、年をとれば所得に格差がつくという日本の元来の不平等が表にでてきているにすぎない」という解釈である。また、猪木（2001）も、「慎重な所得概念の規定と綿密な計算によって、日本の“不平等国転落説”は否定されている」と述べて、大竹説を支持した。

わが国の所得・支出に関する統計は各種あり、いずれの統計を根拠としているかによって、主張する内容がかなり影響される点は見逃せない。「家計調査」、「全国消費実態調査」、「賃金構造基本調査」を根拠にする論者は、不平等化がそれほど進行していないと主張している。これに対して、「所得再分配調査」（厚生省）では、所得格差の拡大傾向が示されている。1999年には、再分配の前後とも所得の不平等度（ジニ係数）は1970～90年代を通じて最高となり、所得格差は過去最高となった^{*16}。厚生労働省は、格差が開いた要因の約3割は65歳以上の高齢者世帯が増えたためであるが、4割強はそれ以外の要因によるとし、サラリーマンの賃金格差の影響が出ている可能性もある、としている。この結果を根拠に、橋木・森（2003）は、貧富の差の拡大を指摘している。また「国民生活基礎調査」（厚生省）の1998年調査結果から、事業所得・財産所得を所得の源泉とする自営業者を中心とする高所得者、借入金比率が高く生活苦にあえぐ中流サラリーマン層、借入れの余裕すらない低所得者といった具合に階級社会化が進展していることを強調している。

このように、所得分配に関する論争は継続しており、基本的な論点は明確化してきているが、いまだ決着していないのが現状である。

一方、橋木が指摘していた上記③の論点に関しては、各分野の専門家から新たに論争が提起された。

まず、社会学の立場からの世代間の地位再生産

に関する議論がある。これは主としてSSM調査（社会階層と社会移動全国調査）に基づくもので、原・盛山（1999）は分析の結果、不平等の拡大はなかったと結論付けている。これに対してベストセラーとなって「中流崩壊論争」を盛り上げるきっかけとなった佐藤（2000）では、同じSSM調査をベースにして議論を展開しながら、別の結論を得ている。すなわち、日本の社会では階層（特にエリート層）が世代から世代へ相続される傾向が強まっており、階級社会化が進んでいる。これは、努力が報われる社会から努力をする気になれない社会へと、社会の閉塞化が進んでいることを意味するわけで、過去はともかく、現在を総中流社会というのは幻想であると述べている。

教育学の立場からの踏み込んだ見解は荻谷（2001）に示されている。学力低下問題に取組み、そこから分析を進めた著者は、専門・管理職や高学歴の親を持つ子とそうでない子とでは、やる気や努力する姿勢の差が拡大する傾向が生じていることを論証し、インセンティブ・ディバイド（誘引・意欲の格差拡大）が生じていることを重く見て、「ゆとり教育」が深刻なマイナスの結果を招いていることを指摘・批判している。

雇用問題の視点からも格差が論じられている。玄田（1999）の見解によれば、性・年齢・学歴別にみた多くの階層内部で賃金格差の拡大は見られず、むしろ「賃金の画一化現象」とでも呼ぶべき格差の縮小傾向が生じているとされる。玄田（2001）は、さらに雇用問題を核にして、若者の心理をすどく洞察した分析を行っている。このなかで、現代を象徴する“曖昧模糊とした不安”の代表例として、格差拡大に対する懸念が挙げられている。統計データ上では、その確かな証拠が必ずしもみられないことが多いにもかかわらず、格差が拡大しているというイメージが社会全体にあり、そこに社会の不安が投影されているというわけである。若者が雇用に対して積極的な姿勢で取り組んでいるかどうか疑問をもつというのが社会の一般的見方になっているが、著者は、中高年の雇用を維持する代償として、若者の就業機会が減っているという見方を示している。若者がフ

*16 2002年9月27日付け日本経済新聞による。

リーターとなったり、パラサイト・シングル化（なかなか親元を離れて自立しようとしないう若者が増えている状況）したりするのは、働く意識が弱まっているからではなく、むしろ若者から働きがいを感じる就業機会が奪われた結果なのだという見解が示されている。

このように、現状において格差をめぐる論争は多くの分野にわたって多彩に繰り広げられている。かつてもっぱら所得の地域間格差をめぐる論じられた日本の格差論争は、いまや様相が一変している。そのような状況については、「均質化ゆえに、残る格差に対して人々はいっそうセンシティブになる」（佐藤（2000））というのも一面の真理かもしれないし、「ほんの少しの移動の減少や不平等の拡大—それも確実ではない—くらいで『階級社会の到来』などと恐れるのは、ススキが揺れるのを見て幽霊に怯えるようなもの」（盛山（2000））との指摘もあるが、現に人々がある種の不安感を感じているとすれば、そこには何らかの分析に値する格差の実態が存在するはずではないかと考えられる。

読売新聞社が中学生以上の未成年者5千人を対象に実施した「全国青少年アンケート調査」（2002年12月実施）の結果が2003年2月22日に掲載され、「悲観の10代」という見出しが注目を引いた。このなかで、「日本の将来は暗い」、「努力してもムダ」という回答がそれぞれ75%に達したことが報じられた。この結果からは、「バブル崩壊後の右肩下がり『時代の子』の横顔がくっきりと浮かび上がってくる」。ここからは格差に関する情報を直接読み取ることはできないが、努力を評価しないことの背景には、荻谷の指摘する階級の固定化という現実があるのかもしれない。

もともと格差意識というのは複雑なものである。国と国との格差から援助という発想が生まれたこと、途上国では国内格差の是正が課題であること、国内のそれぞれの地域内にも格差があり、地域レベルでの政策課題となっていること、についてはすでに実例を示した。

格差というより地域的な個性の相違から、近い地域同士に感情的なわだかまりが存在するような例は昔から多く語られている。そのような話は、尾張と三河、出雲と石見、摂津と河内、伊賀と甲

賀など枚挙にいとまがないほどある。

ここには、具体例として、かつて筆者自身が興味をもって収集したデータの一部を紹介しよう。テーマは、東京における東西の地域特性についてである。昭和30～40年代まで、下水道普及率など生活環境面で東京都区部の東西格差は歴然としていた。具体的な数字には表れないような地域イメージの差などもあって、アンケート調査によれば、たとえば地方から上京する人の多くが、「できれば西部に住みたい」と答えている。地価においても、同じ通勤時間帯で比較すると、中央線沿線など西部の方が、常磐線や総武線沿線など東部より高水準だった。つまり、西部（山の手）は高級住宅地、東部（下町）は庶民の住む町というイメージが定着していたと思われる。この点を実際に確かめようとしたわけである。そこで、昭和53年当時、総理大臣の諮問機関だった経済審議会の事務局の仕事を担当していたとき、委員・臨時委員等186人（当時は、新しい経済計画を策定するため、増員されていた）について、自宅の住所を地図のうえにプロットし、地域別に分類してみた。結果は通説を裏付けるもので、東京都に住む137人（うち区部107人、市部30人）で隅田川以東のいわゆる墨東地区（墨田区、江東区、江戸川区、葛飾区など）に住む委員は皆無だった。多いのは、世田谷区の38人、杉並区と渋谷区が各15人などで、東京以外では、横浜市の11人、関西の19人などとなっていた（図表6）。

昭和56～58年に第二臨調の事務局に在籍したときに、75人の委員等について同様の調査をしたところ、この傾向はいっそう顕著で、世田谷区（21人）、杉並区（10人）、渋谷区（8人）の上位3区だけで過半数を占めるほどだった。（ただし、土光会長は横浜市で、労働界代表は横浜市や千葉・埼玉両県などの在住者だった。）

同じような傾向は、1980（昭和55年）10月の週刊ダイヤモンドの調査でも示されている。1部上場企業の社長1,018人の現住所を調べると、世田谷区79人、杉並区67人、港区46人、渋谷区45人などとなっており、やはり墨東地区には一人も住んでいないのである。（デン助こと大宮敏光さんが亀有に住み、フーテンの寅さんの舞台が葛飾柴又であったのは、こうした実態と整合的である。）

図表6 経済審議会委員等の住所

練馬区 2人	板橋区 2人		北区 0人	足立区 0人		葛飾区 0人
	中野区 4人	豊島区 2人		荒川区 0人	墨田区 0人	
杉並区 15人		新宿区 2人	文京区 4人	台東区 0人		江戸川区 0人
	渋谷区 15人	港区 6人	千代田区 2人	中央区 0人	江東区 0人	
世田谷区 38人	目黒区 5人	品川区 2人				
	大田区 8人					

備考1) 昭和53年11月現在の経済審議会委員・臨時委員・専門委員の合計は186人で、そのうち東京23区内に住所のある方107人の分布を示した。

備考2) それ以外では、東京都の市部30人、神奈川県21人、関西19人、その他9人。

以上、データが古くて恐縮だが、現在でも状況に大きな変化はないだろう。

なぜこのような例を長々と説明したかという、なかなか気が付かないことではあるが、日本人の多くが日常生活において、実際は地域的な差を明確に意識しつつ行動していることを理解していただきたかったからである。住居の選定というのは、もっとも生活に密着した行動であり、エスタブリッシュメントの行動パターンが一定の価値判断に基づくものであることは明らかであると思われる。

このような東京における東西の地域差は、一般的には“格差”と意識される場合が多いかもしれない。たとえば、泉(2001)には、「東京の町は、西高東低の傾向があります」とあり、それがこの本全体のモチーフとなっているくらいである。シアトル生まれの珈琲屋「スターバックス」が急拡張しているが、その立地条件にも地域格差があって、「隅田川以东」は立地が敬遠される街の第一に掲げられる、といった例示にもそうした意識が示されている。

何が、という理由は説明しにくい、そこに何らかの格差を意識させる要因が存在すると感じる人々もいるらしい。このように格差とは微妙な

テーマである。

しかしながら、東京の例は、価値意識に基づく“住み分け”を示すものであり、東京に東西の地域“格差”があると指摘するつもりはない。西に住むのも東に住むのも個人の自由意志に基づくものであり、強制されたものではない。エスタブリッシュメントは住みやすいから西に住むのであり、フーテンの寅さんは、柴又の人情を忘れずに東に帰ってくるのである。

(4) 格差意識を超えて

格差を論じる場合に、常に考慮すべき重要なポイントは、機会の格差と結果の格差という視点である。一般的にあって、機会の平等については、これをできるだけ確保することを基本的な条件とすることに異論はないであろう。これに対して、結果の平等については、見解が分かれてくるのが予想される。結局、それは人々の価値判断に依存することとなり、米国のように、競争社会であることを活力の源泉としている国では、成功者とそうでない者との間の格差は非常に大きくなるが、それが社会の存立基盤のようなものだから、許容されているという面がある*17。

*17 たとえばロバート・B・ライシュ著、清家篤訳『勝者の代償』東洋経済新報社、2002年には、「要するに、ニューエコノミーの報酬は、より荒々しく、保障の弱い、経済的に格差の大きな、社会的に階層化された生活という代償とともにもたらされているのだ。」という指摘がある。また、週刊ダイヤモンド2002年9月28日号によれば、「米国企業のCEO（最高経営責任者）の所得は、1965年には平均的労働者の26倍だったが、1989年には72倍、2000年には310倍に跳ね上がった。」とされる。

これに対して、北欧のような福祉社会を志向している国においては、基本的に大きな格差は認められない風潮が根強いことは理解されよう。

それでは、日本の状況はどうなっているのだろうか。重要なのは、戦後における民主主義の浸透が、出発点における平等ばかりでなく、到達点における平等をも重視する意識を育てたことである。高度成長のある時期、ほとんどの国民が自分自身を中流に属すると感じているというアンケート結果が示され、それを知ることがさらにその意識を高めるといふメカニズムによって、いわゆる“一億総中流化”が進み、そのことに日本人自身が満足していた。日本人が格差を気にする国民であり、経済成長しつつ格差是正が実現されることを高く評価していたことは、間違いのない事実と思われる。実際、国民のほとんどが同じ階層に属するという意識のもとで、世界有数の経済大国を実現したことは、世界史上稀有の事例といつてよい。

もっとも、この時代のシステムがすべて良い方向に機能していたと主張するつもりはない。結果の平等を重視しすぎたための弊害と思われる事例も、いろいろ指摘できる。

たとえば、昭和42年に導入された、東京都の公立高校への入学希望者に対する、いわゆる学校群制度などは、その最たるものであろう。この制度は、受験戦争の過激化を防止するとの理念に基づいて実施されたものだったが、単に都立高校と私立高校との相対的な地位を大きく変化させただけの結果に終わったとの評価が定着している。すなわち都立高校、特にそのなかでも上位校の地盤沈下により、貧しくても努力すれば誰でもいい大学に入れるという可能性を閉ざしてしまった。この制度は、「自分より上にある人間を自分並みの水準に引き下げようとする俗流平等主義に根ざすものであり、日本人の財産だった刻苦勉勵のメンタリティ、すなわち努力すれば報われるという可能性を失わせた点において、日本の衰退の一因ともいえる重大な失政だった」との指摘は的を射たものと思われる^{*18}。

また、昭和40年秋に開始されたプロ野球のドラ

フト制度についても、戦力の均衡化が大義名分だったが、球児たちから希望する球団に入る自由を奪った。球団の経営努力にも水を差すシステムで、競争原理に反する点において、市場経済においては首を傾げざるを得ない仕組みの導入だったのではないかと思われる。

これら2つの制度、すなわち学校群およびドラフト制は、平等主義に根ざすものであり、格差をなくすことに価値が置かれた、昭和40年代前半という時代の空気を映したものだだった。しかし、学校間に学力の差があること、球団間に実力の差があることは、是正すべき格差なのであろうか。本稿では、40ページの脚注2で定義したように、政策的な対応によって是正を図るべき社会的、経済的な差を格差と考えることとしている。このような基準に照らして言えば、これらの制度の導入は、平等主義の名のもとに競争を制限し、社会の活力をそぐものであり、むしろ弊害の方が大きいとみなされよう。社会の活力を維持するためには、個人の努力が報いられるような仕組みが社会的に保証されなければならない。

その後、段階を経て、学校群は完全廃止、ドラフト制も大幅見直しとなった。その背景には様々な要因が考えられるが、結局、世論のバランス感覚が時代とともに変わり、平等主義を重視する風潮から競争原理を尊重する世の中へと基調に微妙な変化が生じたことに尽きるのではないかと思われる。

このような基調の変化は実体面に反映し、バブル経済を経て21世紀に至るまで、日本の経済社会に格差という面で構造的な変化をもたらしたのではないだろうか。そのことに有識者たちが気づき、論争となっているのではないかと考えられる。現状は、結果の平等ばかりでなく機会の平等にも黄信号がともっていると多くの識者が感じており、それが格差論争のもととなっている。そして、格差の存在とそれが拡大しているのではないかと感じる心理的な不安は、少子高齢化や景気低迷に由来する将来についての不安とあいまって、一般の人々の心理状態をいっそう不安定にしている。

*18 2003年2月26日付け読賣新聞の「論点」に投稿された、鹿島茂・共立女子大学教授の意見。

不安感と格差意識との間の因果関係については、無論、両面があると思われる。明確な格差の存在がやる気をなくさせ、不安感を高めている面が指摘されていることについては、すでに触れている。他方、もし不安な心理状態が格差意識を助長しているとするならば、人々に安心感を与えることが必要になる。長い間、日本では家族、企業、地域社会などが社会保障制度の代替機能を果たしていた。少子高齢化により家族の諸機能が低下し、企業も家族主義を維持できなくなり、地域社会の相互サポート機能にも希薄化が進んでいる現代社会においては、年金や医療など国によるセーフティ・ネットを整備・強化する必要があることはコンセンサスとなっている。そのことによって、人々に安心感を与えることができれば、過度の格差意識は自然に解消することと思われる。

山崎（2000）の指摘するように、「本来、人間はたんに所得によってではなく、他人の認知によって生きがいを感じる動物であった。嫉妬や自己蔑視の原因は、しばしば富の格差よりも、何者かとして他人に認められないことに根ざしていた」という一面があるわけだから、平等を追求するだけでは、人間にとって必要なすべての要素を満たすことはできないことになる。

平等であること、格差を作らないことの重要性を否定するわけではない。しかし、格差を過大に意識することで余分なエネルギーを浪費する愚は、避けなければならない。スタート時点において、機会の平等を保証することは必要である。また、適切なセーフティ・ネットを整備することで、結果の平等にもある程度は配慮する必要がある。そのような条件のもとで、ボランティアな行動、譲り合いの精神を発揮し、かつてのわが国のような格差意識のない、安心、安全で安定した経済社会を再構築していく覚悟が必要である。人口減少が現実化することは、さまざまな問題を引き起こすことになるが、特定の仕事だけ外国人労働者に依存するような安易な対応は厳に慎まねばならない。社会を維持するために必要な労働は、これを国民が皆で分担するという心構えが必要であ

る。

第5章 格差問題の本質

（1）貧困と格差

途上国を訪れたとき考えるのは、われわれが途上国の人々に対して持っている意識と彼ら自身が感じているであろう意識との間のズレについてである。おそらく、われわれが思うほど、途上国の人たちは自分の生活を“よりレベルの向上を図るべきもの”とは認識していないだろう。そういう意味では、「椰子の木の寓話」*¹⁹についても、別の解釈が必要になるかもしれない。通常、意識のすれ違いを表したものとされ、援助側が思うほど感謝されないことに対する失望感のようなものを示す話として語られるものと理解しているが、筆者自身はもう少し椰子の木の下で憩う人の気持ちになってみたいと思う。その人にセンの言うケイパビリティがどの程度与えられているかにもよるが、ドナー側の心配は、「余計なお世話」となる要素をもっているのではないか。

だからといって援助を否定しているわけではない。これまで、貧困について多くの関心が寄せられ、貧困撲滅について様々な対策が講じられてきたわけだが、そのときに本当に彼らの気持ちになって考えることができていたのかどうか、が問われなければならないと言っているのである。

それと同様に、格差についても途上国の気持ちで考えるべき段階になっているのではないかと、というのが筆者の問題意識である。確かに国内格差はデリケートな問題であり、途上国自身で真剣に取り組むべき課題であることは言うまでもない。しかし、援助国として途上国の経済発展に協力する過程では、直接あるいは間接的に途上国の資源配分に影響を及ぼさざるをえない。そういう意味では、そのことを常に念頭に置きつつ援助を実施する必要がある。途上国政府とともにこの問題に取り組むくらいの気構えで臨まなければならないと思う。タイや中国の格差問題で述べたように、

*19 西垣昭・下村恭民著『開発援助の経済学』有斐閣、1993年（7ページ）による。

いまやこの問題の解決なくしては、自立した国としての将来方向を明確に論じることができないような状況になっているからである。

(2) 援助と格差

援助を行う場合の視点の一つとして、被援助国の国内格差を考慮するというのはどういうことであろうか。技術協力の場合、相手国の要請に応じて専門家を派遣する要請主義が基本であり、ドナーとしての方針は一見入りにくいように思われる。しかし、実際は相談しながらの案件の選定ということであり、ドナーの意向は十分反映される仕組みになっていると理解される。

インフラ整備などのODA供与の場合はどうであろうか。この場合も案件の選定までにはいろいろな要素が絡んでくるが、どのような形で被援助国の経済発展を支えていくかといった視点に立って、援助国としての基本方針に沿った援助を実施するのが筋である。内政干渉にならないよう配慮することは当然であるが、かといってまったく被援助国の政策体系に影響を与えずに実際問題として援助ができるのかといえば、それは不可能である。どこに、どういった種類の、どの程度の規模のインフラを整備するかを決定するに当たっては、必要性などといった角度からの審査とともに、国内における立地のバランスなども考慮することになり、それは当然地域間格差にも影響するはずである。とすれば、インフラの整備といった基本的な援助案件の立案にあたって、地域格差についても配慮すべきことは当然であり、当該国の経済計画等と整合性のあるものでなければならぬことになる。援助に対するわが国の基本方針においても、地域格差に配慮すべきことが明記されていることは、第2章で述べたとおりである。

日本は、すでに述べたように一連の経済発展の過程を経て成熟段階に達している。格差についても、地域間の所得格差が主たる政策課題だった段階を経て、階層格差を中心に多面的に格差が論じられる段階に至っている。こうした経験を生かし、各国の経済発展段階に応じた、あるべき格差への対応方法について、何らかの知的貢献が必要であり、またそれが可能ではないかと思われる。

少なくとも、インフラ整備に当たって、一つ一つの案件をそれぞれ切り離して実施するようなことのないよう、すなわち相互の連携と地域間格差に与える影響までを案件審査や実施段階での考慮事項とするよう、十分に留意すべきである。

そもそも所得格差が縮小されるメカニズムとして、国内の地域格差の場合には、①財政（地方交付税や公共投資の傾斜的配分など）や税制上の優遇措置、②物価（特に地価）の地域差、等があることをわが国の例で説明した。そのほかにも、③個人間の所得移転（年金給付や近親者間の仕送りなど）などが大きな影響を与えることになる。

また、国と国との間の格差に影響を与える要素として、ODA、海外直接投資、移民、為替レートなどがあると考えられる。

市場経済は、競争原理によって経済効率を高める面があることは事実であるが、反面、どうしても格差を生む制度であるとの認識が一般化している。そうであるとすれば、とりわけ資本主義国の間では、その格差縮小に寄与するODAという仕組みの存在価値がいっそう明確となる。その際、単に国家間の格差ばかりでなく、再三指摘しているように、もう一步踏み込んで、途上国に国内格差（地域格差）があれば、ODAを通じ、これを是正するための考慮がなされてもよいのではないか。途上国では、地域格差が、放置するにはあまりに大きい国がある。そして、こうした国では、政府は経済発展が先決で、地域間の格差はわかっていても解決のための方策が講じられない場合が多いように見受けられる。そのような場合に、ODAを通じて途上国の地域格差を是正するよう間接的にでも影響を与えることができれば、ODAの果たす役割が倍加されよう。

(3) 格差と真の幸福

所得格差を中心に、格差について様々な角度から論じてきた。もし是認できないほどの格差があるとすれば、これを是正することは人々の幸せにつながると思われる。ただ、格差は単純に是正すればいいというものではなく、状況に応じた対応が求められるなど、複雑な要素をもっている。そこで、人間にとって何が幸福の尺度かという点に

ついて、各種の要素を検討し、格差との相違点について考えてみたい。

まず、経済学が伝統的に最も基本に考えてきたのは所得である。所得が対象となるのは、何といてもデータが入手しやすいという利点があるからである。金額に換算することによって、長期的な推移や国際間の比較が可能となる。また、国や地域の経済発展の段階や人々の生活水準を測る尺度としても、所得という尺度の有用性は高い。個人レベルの所得を推計することによって、購買力がどの程度あり、それによってどのくらいの生活ができるかが判断可能になる。このように、所得が人間の生活レベルを規定する基準になり、幸せの尺度となることは誰しも認めるところであろう。だが、所得がすべてだというのは、もちろん言い過ぎである。“人はパンなしでは生きられない。しかし、パンのみで生きるものでもない”という言葉は的を射ている。本稿においても、人間の幸せは所得、すなわち収入だけでは判断できないということについて、すでに繰り返し指摘してきた。

所得以外にも、幸せ度を測る基準はいろいろあるだろう。

たとえば、人間にとって自立性、すなわち自分のことを自分でできることが何ものにも代えがたく重要であるのは疑いのない事実である。この点は見過ごされがちであるが、内戦に明け暮れたアフガニスタンにおいて、教育を受ける自由すら奪われていた女性たちが、戦乱終結後、“女性が自分で自分の未来を決められる日”がやっと訪れたと喜んでいったという報道などに接すると、あらためてその重要性に気づかされる。(下河辺・根本(2002))

人間は一人では生きていけないわけだから、自分の属する集団との一体感の確保も幸せの基準となるだろう。家族と一緒にいること、地域共同体のなかで一定の安定した地位を保っていること、国(民族)を愛し、その国(民族)の一員として認められていること、自分の属する組織(会社、学校等)のなかで一定の役割を演じ、他のメンバーから認められていること、などが個人の日々の生活を営んでいくうえで、精神衛生の面から非常に重要であることは言うまでもない。

人間の幸せの条件として、長寿であることは欠かせない。近代化の過程で、人間生活には様々な進歩がもたらされたが、平均寿命が延びたことほど喜ばしいものはない。近代化はプラス・マイナス両面をもたらしたという立場にたつ場合でも、寿命の延びたことはプラス面に軍配を大きく傾けさせる。日本において、低所得や高失業率にもかかわらず、沖縄が明るいイメージを持つのは、明るい自然とともに、日本一の長寿県であり、人口増加率が高いからではないか。

人の上に立つことについては、これを喜びと感じる人も必ずしもそうでない人もいるだろうが、国家にとって、覇権を行使できる立場であることは、自らの意思を通すことが容易になるという点において自由度が広くなり、通常、その国民の幸福度は増すことになるだろう。古代ローマ帝国の市民たちは、ローマ帝国に属することによって、周辺諸国の人々より幸福感を味わえたのではないかと想像される。現在では国際情勢が複雑化しているため、覇権国家であることによる責任が増大するなど、単純に喜んでばかりいられない面もあるが、アメリカ合衆国国民は、軍事的な意味で覇権国家であり、基軸通貨を保持し、英語という世界言語を有するなど、多くの点で世界をリードしていることに、実際面での利益とともに、意識するか意識しないかは別にして、精神的に優位性を感じていてもおかしくはない。

最近においては、情報化の進展があらゆる面に影響を与えている状況であり、情報を支配するのがすべてを得るといっても過言ではないかもしれない。デジタルデバイド、すなわち情報を持つものと持たないものとの格差、が懸念されるのも、情報が重要であればこそである。

以上に例示したように、幸せの基準は多様であるが、あればあるほど好都合であり、基本的にそれぞれが両立可能なことが特徴ではないかと思われる。すなわち、所得が増え、自立性を確保し、共同体の利益を享受し、長寿を保ち、覇権国家に属し、十分な情報を入手することができるという生活が可能なのである。これらは基本的に経済発展を遂げることによって可能になるものである。

ところが格差というのは、それらとは根本的に異なる性格を持っている。経済の発展段階にかか

ならず、ある人と他の人、ある地域と他の地域との間に、格差があったりなかったりすることについての評価が問題の本質であり、問題の設定自体が相対的なものである点が格差の難しさである。したがって、格差を追求していくと、何が幸せかという論点に帰着することになりながら、格差自体は、単純に幸福度の物差しとして適用できるような指標でないことは明らかである。では、格差の本質とは何だろうか。

(4) 格差の本質

援助を考えると、この地上から貧困を撲滅したいという意識は必ず根底に存在するに違いない。人は、“衣食足りて礼節を知る”と言われるように、最低限の生活が保証されてはじめて、人間らしさを発揮できるものとされる。だから、先進国は途上国を援助し、途上国の人々の生活レベルを引き上げるために貢献する義務がある、という考え方が出てくることになる。そのときに意識されるのは、前にも述べたように、途上国の総体としての所得水準の引き上げであり、インフラの建設や技術協力を通じた、経済発展のための基礎的条件の整備である。

しかし、ここで考えなければならないのは、人間の持つ二面性である。すなわち、人は豊かになることを願い、そのことによって人間性を磨いていくことができる。とともに、人間という存在を複雑なものにしているのは、“足らざるを憂えず、等しからざるを憂う”という側面が同時に存在するという事実である。人間にとって、充足することより他人と同等であることを願う気持ちの方が強いという本質の指摘である。これら背反性のある二つの欲望の充足が課題となるところに人間心理の難しさがある。

通常は、ある段階に到達するまでは、生きるために最低限必要な基本的ニーズを満たすための措置が先行し、格差にまでは目が届かないが、一定の段階に達すると所得の分配が問題になってくるというのが、よくある現象である。

日本でも、戦後復興からしばらくの時期には、食料等の生きるために必要な基本的物資の確保が喫緊の課題であり、格差などは考えるゆとりもな

かったはずである。高度成長初期にも、経済成長率こそ高かったが、格差は急激に拡大した。状況に変化が生じたのは高度成長がある程度進んでからである。統計が示すように、昭和30年代後半から40年代にかけて、ジニ係数などでみた所得格差は一気に縮小した。その理由としては、労働力の地方から大都市への移動など、市場の調整機能が働いたことを重視する見解が有力視されている。ただ、政府も、この時期に、経済計画や国土計画で過密過疎を解消し、国土の均衡ある発展を目指す方針を打ち出している。計画の実効性については、これを実証する手立てがないので、はっきりしたことは言えないが、市場も政府も格差の解消の方向に何らかの形で反応したことは事実であろう。

その後、1990年代後半から、新たな課題として階層間格差が論争になり、経済面ばかりでなく、社会的側面や雇用、教育などの観点からも論じられていることは先に述べたとおりである。

それに加えて、地域開発の領域においても新しい動きが現れてきたことに注目したい。従来、日本の後進地域は過疎化が進み、地域としての活力の低下が懸念されることから、格差是正政策の対象として厚い保護が加えられてきた。離島、半島、山村、豪雪地帯などは、それぞれ個別の振興法を持ち、公共事業の補助率高上げをはじめとする手厚い保護のもとにあった。こうした政策については、一定の効果があつたと評価される面もあるが、国や地方自治体の財政事情の悪化に伴い、見直しを図るべきとの議論がたびたび行われてきた。(第二臨調や行政改革審議会など)

ところが、最近、画期的な状況変化が生じてきた。それは、補助対象となっていた後進地域から自立心の芽生えと見られる動きが出てきたことである。平成14年に改正された「離島振興法」で、かつては国の補助により「本土より隔絶せる離島の後進性を除去」することが目的だったが、今回、地域の特性を活かすことによって国に貢献することを目指すという点が明記された。地域格差意識の変化を反映し、“価値ある地域差”を謳うようになったのは、大きな前進である。この域に達するまでに日本では50年を要したということになる^{*20}。

すでに言及したように、タイはアセアンのなかでもマレーシアに次ぐ発展を遂げている。周辺のラオス、カンボジア、ミャンマーからみれば先進地域であり、労働者の流入も見られる。タイ・バーツ圏を形成するほどの勢いのある国である。

中国も、改革開放以来の高度成長が20年にわたって続いている。その経済力は世界の驚異となっている。北京オリンピックや上海博覧会も予定され、一段の飛躍が期待されている。

このように、両国とも、すでに国内格差に目を向けるべき、そしてその方が経済効率も発揮されるであろうような、一定の発展段階に到達していると考えられる。事実、それぞれの国において、政府が国内における所得や地域間の格差を見過ごしにできない課題として認識し、長期計画において解決を目指すべき具体的目標として掲げている。問題は、単なる言葉の羅列に終わらせることなく、格差是正に向けて具体的な政策を実行に移せるかどうかである。

繰り返し強調するが、格差の問題が単純でないのは、パイを大きくしつつ、同時に分配の公平を図らなければならない点である。途上国政府にとってみれば、GDPを最大限拡大しつつ、地域間の公平性を確保しなければならないわけで、いっそうの政策努力が必要である。このようなときにこそ、先進国の知的貢献が求められる。日本のように、高度成長の過程で同時に所得格差の是正を達成した経験をもつ国としては、それを可能にするための条件はなにか、どうすれば次の発展段階へとスムーズに移行することができるのかなど、ノウハウとして伝えるべきではないか。多額のODAを活かすためにも、この点に関してもっと知恵を絞るべきである。

先ほどの幸福論で言えば、“幸福を分け合う”ところに格差是正論の本質があり、合意形成の難しさもそこに起因する。それだけにもっとも高度な政策目標であり、取組み甲斐のあるテーマであることは間違いのないことと思われる。(本稿は、平成15年3月10日に脱稿した。内容は、すべて個人的見解である。)

[参考文献]

1. タイの地域格差

[和文文献]

池本幸生「タイ—王様の資本主義—」、原洋之介編『アジア経済論』NTT出版、1999年

池本幸生「タイにおける地方間格差の多様性」、大野幸一編『経済発展と地域経済構造』アジア経済研究所研究双書No. 506、2000年

国際開発学会『タイ首都圏と地方との地域間格差是正報告書』(国際協力事業団(JICA)委託)2001年

末廣昭・東茂樹「タイ研究の新潮流と経済政策論」、末廣昭・東茂樹編『タイの経済政策—制度・組織・アクター—』アジア経済研究所、2000年

タイ政府総理府国家経済社会開発委員会事務局編、JICA仮訳『第9次国家経済社会開発計画(2002~2006)』、2001年

原洋之介『アジア経済論の構図—新古典派開発経済学をこえて』リプロポート、1992年

Wirat Wattanasiritham「社会・経済開発計画の概要と政策選択」、ワリン・ウォンハンチャオ&池本幸生編『タイの経済政策—歴史・現状・展望—』アジア経済研究所、1988年

[英文文献]

Ikemoto, Yukio & Uehara, Mine, “Income Inequality and Kuznets’ Hypothesis in Thailand”, *Asian Economic Journal*, Volume 14, Number 4, 2000

Isra Sarntisart, “Growth, Structural Change and Inequality—The Experience in Thailand—”, *Working Paper No. 207, UNU World Institute for Development Economic Research*, 2000

National Economic and Social Development Board, Office of the Prime Minister, Bangkok, Thailand, *SUMMARY—THE NINTH NATIONAL ECONOMIC AND SOCIAL DEVEL-*

*20 離島振興法は昭和28(1953)年に制定された。10年間の時限立法で、今回が5回目の改正・延長にあたる。

OPMENT PLAN (2002~2006), 2001
Office of National Economic and Social Development Board, Office of the Prime Minister,
GROSS REGIONAL AND PROVINCIAL
PRODUCT (1981~1987), 1989

Office of National Economic and Social Development Board, Office of the Prime Minister,
GROSS REGIONAL AND PROVINCIAL
PRODUCTS 1999 SERIES, 2001

Pranee Tinakorn, "Income Distribution Inequality During the 4 Decades of Development (1961-2001)", *Thammasat Economic Journal*, Vol. 20, No. 2-3, June-September, 2002 (原文はタイ語)

2. 中国の地域格差

[和文文献]

加藤弘之「中国における国内市場の統合と地域発展」、中兼和津次編『現代中国の構造変動』東京大学出版会、2000年

黄磷「市場統合と地域間物流」、中兼和津次編『現代中国の構造変動』東京大学出版会、2000年

佐藤宏「経済改革と所得分布変動」、中兼和津次編『現代中国の構造変動』東京大学出版会、2000年

内閣府「中国成長の要因と今後の展望」、内閣府『2002年 秋 世界経済の潮流』2002年
日中経済知識交流会開催報告書、各年次

3. 日本の格差

[和文文献]

石川経夫編『日本の所得と富の分配』東京大学出版会、1994年

泉麻人『新・東京23区物語』新潮文庫、2001年

猪木武徳『自由と秩序』中央公論社、2001年

太田清編著『データで読む—生活の豊かさ』東洋経済新報社、1999年

大竹文雄「所得格差を考える」、日本経済新聞『やさしい経済学』2000年2月

苅谷剛彦『階層化日本と教育危機』有信堂、2001年

玄田有史「何が若者を転職に追いやるのか」、『中央公論』1999年10月

玄田有史『仕事のなかの曖昧な不安—揺れる若年の現在』中央公論新社、2001年

佐藤俊樹『不平等社会日本』中公新書、2000年

佐藤俊樹『00年代の格差ゲーム』中央公論新社、2002年

勢山和夫「中流崩壊は「物語」にすぎない」、『中央公論』2000年11月

橘木俊詔『日本の経済格差』岩波新書1998年

橘木俊詔・森剛志「経済統計が示す日本の階級社会化」、『エコノミスト』2003年2月

「中央公論」編集部編『論争・中流崩壊』中公新書ラクレ、2001年

原純輔・盛山和夫『社会階層—豊かさの中の不平等』東京大学出版会、1999年

山崎正和「平等感ある社会へ」、『読賣新聞』2000年5月

4. その他

[和文文献]

ヴェブレン、ソースティン著、高哲男訳『有閑階級の理論』ちくま学芸文庫、1998年

下河辺淳監修・根本博編著『ボランティア—経済と企業』日本評論社、2002年

ファッセル、ポール著、板坂元訳『階級—「平等社会」アメリカのタブー』光文社、1997年

(助産業研究所・社)アジア社会問題研究所『大陸部東南アジア諸国の動向と経済開発に関する調査研究』(国際交流の促進に関する調査研究12-4) 2001年